

平成 2 9 年 1 0 月

橋本市教育委員会定例会会議録

平成 2 9 年 1 0 月 3 1 日

教育委員会定例会会議録

開催日時 平成29年10月31日(木) 午前9時～

開催場所 橋本市役所庁舎 2階 会議室A

出席委員	教育長職務代行者	清田 信			
	委員	田中 敬子	米田 恵一	中尾 悦子	
	教育長	小林 俊治			

出席職員	教育部長	曾和 信介	教育総務課長	北岡 慶久
	学校教育課長	中尾 充雄	文化スポーツ室長	大西 基夫
	中央公民館長	海堀 不二夫	教育相談センター長	椿本 雅敏
	図書館長	井澤 清	文化スポーツ室長補佐	大岡 康之
	教育総務課長補佐	中田 幸	教育総務課企画総務係長	岩坪 康夫

1 開式

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報告事項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 平成29年度橋本市こども議会について

報告第3号 橋本市文化表彰について

5 付議事項

議案第1号 社会教育関係団体の認定について

議案第2号 橋本市指定文化財現状変更について

議案第3号 平成29年度教育委員会事務の点検及び評価に係る有識者会議委員の委嘱について

6 その他

会議の概要 開会 午前9時00分

教育総務課長 これより教育委員会10月の定例会を始めたいと思います。
まず初めに、前回の会議録の承認について、米田委員お願いします。

米田委員 一部箇所を修正したので、修正されていれば問題ありません。

教育総務課長 わかりました。
本日の会議録の署名委員は中尾委員よろしくお願いします。

中尾委員 はい。

教育総務課長 それでは報告事項に入らせて頂きます。報告第1号教育状況について、教育長お願いします。

教育長 それでは、最近の教育状況について報告します。
まず残っていた幼稚園・小学校の運動会へのご出席ありがとうございました。また、10月24日（火）に開催されました近畿市町村教育委員研修会へのご出席ありがとうございました。この会で、特に発達障害の子どもへの支援のあり方について、ご意見ご感想がありましたら、後ほどよろしくお願いします。

さて、台風21号が、22日（日）から23日（月）の未明にかけて接近し、橋本市にも大変な被害をもたらしました。詳細につきましては、後ほどお話をさせていただきますが、全力を挙げて復旧に取り組んでいるところです。また、29日（日）につきましては、台風22号の接近により、市民総合体育大会の開会式を中止させて頂きました。

次に、信太小学校の今後につきましては、平成25年度から、特認校制度も含め、子どもたちの最善の利益を中心にすえ、協議を重ねてまいりました。今年度一定の結論に到達しましたので、後ほど報告させていただきます。11月2日（木）における信太地域の区長会で理解を得ると共に、12月議会の文教厚生委員会で経過報告をさせて頂く予定です。

また、旧西部中学校跡地につきましては、民間の2社が活用したいとの申し出を受けており、11月2日（木）の山田地区区長会で報告させていただき、会社の選定に向かう予定です。

今、市内では上記以外にも、新給食センターの建設、応其小学校や学文路小学校の大規模改修、学文路地区公民館の新築等、ハード面で取り組んでいることが多くあります。また、紀見地区公民館や市内の老朽化した小中学校の改修、岡潔記念館の建設等の課題も多く残っています。これらのことに一つ一つ丁寧に取り組む必要があります。

これから、「文化功労者表彰式」「市民総合文化祭」、紀見北地域で「ふるさと展望」、西部地域で「ふれあって西部」「こども議会」「伊都地方総合文化祭」、学文路地域で「学文路地区文化祭」等と行事がたくさん行われます。

教育大綱にあります「人が学びあい共に育むまちづくり」のソフト面（特に学校教育）においてもこのような時期ですからより一層丁寧な取組みが必要であると考えています。以上で教育状況の説明とさせていただきます。

教育総務課長

ありがとうございます。台風21号の被害状況についての報告ですが危機管理室から提出されている報告書をお渡ししています。10月27日現在で床上浸水が学文路周辺で99戸、床下浸水が63戸ありました。他にも高野口大野地区で1件伏原地区で2件、御幸辻地区1件という状況です。これに伴って旧学文路中学校のグラウンドに家財処分を仮置きし環境美化センター職員がエコライフに運んでいます。交通状況についても様々な所で土砂災害が発生して通行止めの道路もあり、復旧している個所もあります。市内小中学校や高等学校で選挙が重なった事もあったのですが、まず小中学校で避難所を開設して、その後高等学校で開設されました。台風21号では学文路小学校、清水小学校、高野口中学校で多くの市民が避難をされました。被害状況も今後追加される可能性もあります。避難所開設については、様々なご意見をいただき、公民館を含めた避難所の見直しなどについて教育委員会として検討していきます。小中学校の状況については、橋本小学校、三石小学校を除く全ての学校で雨漏りが発生しております。特に被害が大きかったのが、学文路小学校のプールなどが1.8m水没しました。それから西部小学校については、運動場南側の法面が崩落し、台風22号の対応のため応急処置としてブルーシートで養生しました。グラウンド周りのフェンスを取り付けている電柱が倒れる恐れがあるということで緊急に対応しているところです。関係部局から報告します。まず文化スポーツ室からお願いします。

文化スポーツ室長

今回の台風21号により紀の川が増水し大滝ダムが完成してから過去最高の水位であると感じています。管理しています河川グラウンドの内、最も被害があったのは、南馬場グラウンドです。グラウンド面から2m近く浸水し、国体に向けて整備しましたが壊滅的な状況です。災害復旧で整備予定ですが相当な時間が必要になります。神野々の野球場も、かなり浸水して土もほとんど流されてひどい状態です。この2カ所は災害復旧の補助対象の予定です。向副緑地、紀の川グラウンドですが比較的高い位置にあるので被害は少ないのですぐに使用できると思われます。若者広場はグラウンドの土は流されましたが、備品の流失はなかったので、流木の撤去などで復旧できる見込みです。どの箇所も流竹木の撤去を行なう必要があります。

文化スポーツ室
参事

続いて黒河道の被害状況です。昨年度世界遺産登録されましたが、登り口の賢堂から九度山町の境界までの間で路肩及び道そのものの崩落が3カ所ありました。また木製の橋が2カ所養生していますが、崩落の可能性があり危険な状態です。橋の流失についても完全に流された橋があり、一般の通行止めが続いています。

社会教育課長

社会教育課からの報告です。はらだ子ども館で雨漏り、きしかみこども館で数部屋雨漏りになっています。無人の児童館である青空児童館は玄関部分に破損がありましたが、台風の影響かどうかは不明です。

中央公民館長 公民館の報告です。市内避難所が開設されると 8 地区の公民館が避難拠点施設として開設されます。各館長、主事などが対応し、避難者情報などの情報収集を行いました。今回紀見北地区公民館と橋本地区公民館で雨漏りがありました。学文路地区公民館では学文路小学校が避難所ですが冠水の関係で 8 名が公民館に避難され 1 夜を明かしました。台風 22 号で恋野地区公民館において 9 名が避難されました。

学校教育課長 学校教育課から報告します。給食は台風 21 号の影響で 23 日の給食を金曜日の時点で止めました。学文路小学校が避難所となりました。通学路の安全も確認できない事もあり、23 日 9 時以前に警報は解除されましたが、教育委員会で全校臨時休校としました。台風 22 号では金曜日時点で規模が小さいと判断し、月曜日の 6 時時点で給食の停止を検討することとして通常どおりとなりました。児童生徒のけがなどはありませんでした。浸水により教科書が水につかり、使えなくなった児童がいた報告は受けています。

教育総務課長 このことについて、ご質問ご意見等ございませんか

田中委員 西部小学校のグラウンドの件ですが、保護者にも被害状況についてお知らせがあり、児童にも家庭で注意喚起の依頼があったため、すごくいいことだと思いました。地域の方へのお知らせなどはされていますか。

教育総務課長 地元山田地区の区長会長にはすぐに報告しました。改めて 11 月 2 日に山田区長会がありますので、私も参加して、状況報告と注意喚起についてお願いする予定です。

米田委員 22 日は選挙日でしたが、避難所の開設は学校職員や公民館職員が対応するのですか。

教育総務課長 避難所従事職員があらかじめ任命されています。その中に学校であれば、校務員が対応します。後は、一般の市職員です。

米田委員 対象となった学校の管理職も現場に駆けつけるのですか。

教育総務課長 今回、選挙の従事職員として市職員の大半が勤務していましたので、まずは管理職が緊急対応しました。その後選挙の開票事務が終わった段階で市職員ほぼ全員が出動して避難所従事職員も各避難所に対応して交代要員なども配置して朝まで活動していました。

教育長 学校の先生は県の職員です。特に管理職である校長先生等は人道的な観点から協力依頼を行なっています。災害対策 3 号配備の時点で教職員全員が勤務となっています。ただし午後 10 時半でしたので、臨機応変に対応してほしいと学校教育課長

から依頼しました。特に県立高校の開設も11時開設となりましたが、県との協議をもっと密に行なう必要があると感じました。避難所についても近隣の公共施設が利用できない苦情なども多数受けましたので、調整しながら改善していきます。

米田委員 サマーボールの会場だったグラウンドはどうでしたか。

文化スポーツ室長 先ほど報告しました南馬場グラウンドになります。相当な被害が出ております。これから復旧していくこととなりますが、来年のサマーボールに間に合うか分かりません。

米田委員 高野口町で実施していました「かっぱまつり」がなくなった要因として台風の被害があるという事でしたが、同じ状況であると思います。復旧にはどれぐらいの費用がかかりますか。

文化スポーツ室長 金額は未定ですが、この前現地で調査したところ、国の補助を受けながら復旧予定です。大まかな試算として少なくとも1億円は必要ではないかとの事でした。

米田委員 「かっぱまつり」の会場では、100万円程度で復旧したと聞いたことがあります。

文化スポーツ室長 今回は、被害状況が甚大で土の流失なども土台から整備するため、費用が増大しています。

教育総務課長 西部小学校ですが、現在ブルーシートで養生していますが、今日からブルーシートをはがして測量に入る予定です。費用についてはこれから算出していきます。

教育長 社会体育ですが、サッカー、グラウンドゴルフ、少年野球などが利用していますが、例えば西部小学校は危険ですので西部中学校を利用してもらったり、南馬場グラウンドを利用していた橋本シニアと神野々グラウンドを利用していた和歌山ホークスは、伊都中央高校のグラウンドをお借りしています。緊急対応となっています。グラウンドゴルフは橋本運動公園で利用してもらいます。

中尾委員 黒河道は当分の間通れないのですか。

文化スポーツ室
参事 国城山付近までは市道と平行しています。黒河道そのものは分断されています。市道を迂回路として利用して頂ければ通れないことはありません。復旧についての目途はまだたっていません。

中尾委員 11月にシティセールス課で黒河道のイベントがありますが、どうなりますか。

文化スポーツ室 今日、会議があり協議する予定であると聞いています。

参事

教育長 迂回路の看板などは既に設置できていますか。

文化スポーツ室 登り口である定福寺近くには、分断されているので通行できませんと表示しています。橋本市としては、通行できない状態であるとしています。

参事 教育総務課長 ありがとうございます。他にないでしょうか。
よろしいですか。

次は、報告第2号をさせていただきます。進行は教育長お願いします。

教育長 報告第2号に入らせてもらいます。平成29年度橋本市こども議会について社会教育課長からお願いします。

社会教育課長 それでは報告させていただきます。
平成29年度こども議会は11月5日に橋本市議会議場で開催されます。今年は12名のこども議員と1校の発表団体となっています。事前学習会を3回実施しています。リハーサルや質問内容など協議しています。4つのチームに分かれてそれぞれのテーマについて橋本市に対して質問をします。傍聴席が50席程度あり、入らない場合は庁舎1階ロビーでモニターによる観覧も可能です。
報告は以上でございます。

教育長 報告が終わりました。ご質問、ご意見等ありましたら、よろしくお願いします。

清田委員 興味のあるテーマなどは、事前学習で決定するのですか。

社会教育課長 募集時に、興味があることなどについて小論文のような文章を頂いてそれを参考にしてチーム分けしています。

清田委員 それでは、各こども議員はすべて希望のチーム分けになっていますか。

社会教育課長 数個の希望となるテーマがあり、他のテーマも聞きたかった事があったかも知れませんが、全て希望したテーマに分かれています。テーマ学習をする中で質問内容が変更したりした経緯はありますが、各こども議員の主体性に任せています。

教育長 今回は教育の分野が少なかったですね。

学校教育課長 補足させて下さい。橋本市の産業と仕事についてという質問がありますが、進路学習についての質問も含まれています。

社会教育課長 橋本市の町おこしと活性化についてという質問がありますが、老若男女の居場所づくりなどがテーマであり、幼保小中から高等学校まで含めた共育コミュニティや地域の方が参画している放課後子ども教室推進事業などの内容もあります。

米田委員 もっと身近な要望等を議論される予定ですか。

社会教育課長 こども議員は「こうしてはどうですか。」という提案としていく予定です。

米田委員 市政に反映してもらえればいいのですが。

教育長 昨年度もこども議員が提案したリサイクル市が今年度取り入れられています。駅弁の取り組みも検討していると聞いています。約15年前のこども議会で提案された橋本駅のエレベーターでバリアフリー化も時を経て実現されています。

中尾委員 子どもの意見を聞く場として、健全育成の「少年メッセージ」や公民館まつりの「話そう橋本」とこども議会になると思いますが、答弁してもらえる点で質問にも「はり」がでるのではないですか。ただし、グループでの質問となり、発表会的な形なので、各こども議員の個性を重視した意見が出るようにしてもらえたらと思います。他にも小学生や高校生なども対象にしたらもっと活発な意見が出ると思いました。

米田委員 こども議員は、学校で選抜されているのですか。中学1年生も参加していますが。

社会教育課長 各学校で応募者を募っています。他の学年がたまたまいなかっただけとされます。

学校教育課長 定員以上の応募があった場合は教師が小論文で選考していると思います。学校側から働きかけて応募した場合もあったかも知れません。

田中委員 何年生でもなんらかのきっかけで応募してもいいのではないですか。その子にとっていい機会になればと思います。応募した生徒の意見は周りの人の意見を聞いたのか、個人的な意見なのか分かりますか。

社会教育課長 詳しい事については確認していません。

田中委員 応募したけれど落選した生徒がいましたら、「市長の手紙」などの制度もあることを伝えてほしいと思います。また応募についても市政に反映できる魅力的な内容であることをもっとアピールしてはどうですか。

教育長 広報についても来年に反映してもらえればと思います。
他にありましたら。よろしいですか。報告第2号については、これで終わらせて

いただきます。

続いて、報告第3号 橋本市文化表彰について報告をお願いします。

文化スポーツ室
参事

橋本市文化表彰について報告します。8月29日に選考委員会があり、推薦がありました2名の方が受賞となりました。文化賞受賞者は曾我一豊さんです。読売新聞社記者として活動され退職後「高野山麓橋本新聞」により橋本市とその周辺地域のニュースを発信しています。文化功労賞受賞者は岡本隆夫さんです。文芸誌「まんげつ」を年4回発刊し続け、半世紀にわたり現在245回に至っています。地域文芸の発展に尽力されました。他にも公民館活動も積極的に参加され昭和62年には和歌山県教育功労者表彰を受けておられます。報告は以上です。

教育長

報告が終わりました。ご質問、ご意見等ありましたら、よろしくお願いします。教育委員の皆さんにも来賓としてご出席お願いいたします。

教育長

推薦は教育委員からできますか。

文化スポーツ室
参事

審査員として教育長がおられますので、進言して頂けたら可能です。

教育長

様々な場所で協力して頂く方がまだまだたくさんおられますので、表彰していきたいと思います。対象となる方がおられましたら、私に声かけして下さい。

米田委員

スポーツ分野での表彰はありますか。

文化スポーツ室長

スポーツ賞が2月に表彰されます。優秀な成績をあげた方や功労者表彰もあります。

米田委員

直接関係ありませんが、橋本市歌がありますが認知度は低いです。旧高野口町の小中学校では、橋本市歌を練習する機会がありますか。

学校教育課長

特にありません。

田中委員

私も橋本市にずっと住んでいましたが、教育委員になって初めて知りました。

米田委員

おかしいと思います。市民に浸透していないのであれば、必要ないのでは。

田中委員

聞く機会が一般市民にはほとんどないのではないのでしょうか。橋本市の歌なので、ふるさとの歌になってほしいです。

米田委員

小中学校で練習する機会があれば、覚えられると思いますが旧高野口町民にとっては知らされていないと感じます。

田中委員 橋本市民でも知りませんが。

教育総務課長 私が子どもの頃は、習いました。小学校の頃、鼓笛隊が運動会で発表する曲が橋本市歌でした。年齢によって習っていない世代もあります。

教育長 県歌、市歌、校歌は、児童生徒にも練習してもらえば良いと思います。

教育総務課長 橋本音頭は浸透していますか。

田中委員 私は知っていますが、信太小学校の運動会では知らない保護者もおられました。旧橋本市内の小学校では、運動会の最後にみんなで踊っていると思います。

中尾委員 「大橋本」とか歌詞が前世代的に感じます。見直しても良いのでは。

教育部長 議会でも議題にあがったと思います。普及についての取り組みはできていない状態です。

教育長 よろしいですか。報告第3号については、これで終わらせていただきます。続いて、付議事項に入らせていただきます。
議案第1号 社会教育関係団体の認定について議題とします。

社会教育課長 議案第1号 社会教育関係団体の認定について説明します。今年度1年間の既認定団体ですが、文化の部で132団体、スポーツの部で37団体、合わせて169団体となっています。今回文化の部で1団体の追加申請がありました。10月12日に教育長の諮問を受けて橋本市社会教育委員会議で協議いたしまして、適当と認めますという答申がされています。追加団体は、「特定非営利活動法人 げんき倶楽部はしもと」です。スポーツ振興での活動としてスポーツの部で認定済みですが、今回子ども食堂でコラボして食事をしてからの合間に学習支援を行なう趣旨を加えたため、文化の部での追加申請となりました。ご審議よろしくをお願いします。

田中委員 6月の資料を確認したところ会費、支払方法、入会条件など記載されていますが、団体によって記載がバラバラでわかりにくいと感じました。統一してもらった方が良いと思います。

社会教育課長 資料として作成する際に、省略していますが提出書類には年払いで統一しています。

米田委員 小中学生にも会費支払が生じるのは、いかがなものですか。

中尾委員 大人も子どもも対等な活動も団体によっては、あってもいいと思います。

田中委員 資料が少し見にくいです。実際にスポーツで子どもをげんき倶楽部はしもとに参加させた事がありますが、そのときは保険代として支払いました。

社会教育課長 会員として登録する場合の会費となります。

教育長 こども食堂の対象児童は会費と関係ありません。ただし、バレーボールなど年間を通じて行なうスポーツ活動については会費をとっています。一律ではないです。

清田委員 会員についても112人のうち市内15人以上という記載も非常に分かりづらいです。

社会教育課長 規程の中に市内会員が15人以上と基準がありますので、基準内であるとして15人以上と記載してありました。実際は、市内の会員が大半です。

清田委員 以前、認定団体が多すぎるとの意見があったと思いますが、市内会員の人数や書類の記載内容についても書類審査または見直すことが必要ではないでしょうか。

社会教育課長 認定団体数についても社会教育委員会議で検討しています。教育委員の皆さんの意見を参考にしていきます。

教育長 長くなりましたので10分ほど一時休憩をとりますがよろしいですか。

(10分休憩)

教育長 それでは再開します。
議案第1号はご異議ございませんか。
ないようですので、原案のとおり決することとします。

続きまして議案第2号 橋本市指定文化財現状変更についてを議題とします。

文化スポーツ室 参事 議案第2号 橋本市指定文化財現状変更について説明します。10月13日付けで学文路区長から「学文路三叉路道標石」の位置変更についての申請がありました。T字路の角にあって、駐車場に接して道標石が建ち、自動車の接触事故の危険が高いため、道を隔てて東側7m程の場所に移設したいとの内容です。学文路区で所有しています。元々道路敷に設置されていたものが、舗装などで民地である現在地にあるものと考えられます。文化財保護審議会において審議した結果、9月28日付けで現状変更についてやむを得ない事との回答が出ています。ご審議よろしく願います。

教育長 教育委員会の承認を経て、決定されるものですか。

文化スポーツ室
参事 橋本市の指定文化財の仕様変更する場合は、教育委員会承認が必要となります。

米田委員 移設先は私有地ですか。

文化スポーツ室
参事 現在地も移転先も所有者は海堀歯科です。海堀歯科からの承諾も頂いています。

中尾委員 確かに窮屈で危険な場所に設置されていますので、移転した方が安全だと思います。

教育長 他にご意見ありますか。ないようですので、議案第2号は原案のとおり決することとします。

続きまして議案第3号 平成29年度教育委員会事務の点検及び評価に係る有識者会議委員の委嘱について議題とします。

教育総務課長
補佐 議案第3号 平成29年度教育委員会事務の点検及び評価に係る有識者会議委員の委嘱について説明します。有識者会議委員として3名、立命館大学院教授の久保富三夫氏、橋本市社会教育委員会議長の瀬岡 佳文氏、橋本市PTA連合会会長の新谷 彰宏氏を有識者会議委員として委嘱してよろしいかご審議をお願いいたします。昨年度は1月から3月末までの委嘱期間でしたが、今回は実際に評価対象となる事業を事前に状況確認した方が良いとのご意見がありましたので、11月に委嘱していきたいと思います。

教育長 ご質問、ご意見はありますか。
委員3名に委嘱することでご異議ありませんか。ないようですので、議案第3号は原案のとおり決することとします。

それでは、その他については教育総務課長よりお願いします。

教育総務課長 前日会では、信太小学校について、西部中学校の跡地について、新給食センターのアレルギー対応についてをご説明させて頂きました。その他についてでも大丈夫ですので、ご意見がありましたら、よろしくお願いします。

米田委員 信太小学校の今後の活用について、下水道の接続をすることで、地域活性につながると意見を出しましたが、状況について教えて下さい。

教育総務課長 現状は下水道に接続されていません。

米田委員 企業誘致も含めて市長部局との調整が必要かと思いますが、市全体として進めてほしいと思います。

教育長 政策調整会議で、下水道の延伸について調整しております。財政状況も踏まえて慎重に協議しております。ただし、延伸しても接続して頂けない世帯もあると聞いております。

教育部長 下水道の延伸が決定されても、実際に工事費が非常に高くなり、実施されるまでかなりの時間を有する事になります。また個人宅への接続にも受益負担金が必要になるので、接続されない世帯が懸念事項です。

教育総務課長 紀望の里周辺についても排水関係が課題としてあげられています。地域間格差についても下水道整備と関連があるのではとの議論もあるため、市全体の課題として検討しています。

次回11月の日程について確認します。前日会は11月24日（金）の9時、定例会は11月29日（水）の9時からになります。また12月15日（金）に12月の前日会、12月19日（火）に総合教育会議、12月25日（月）に定例会の予定です。それでは10月の定例会を終了します。

（午前11時15分）

署 名 委 員